

オウム真理教

危険な体質を堅持するオウム真理教

オウム真理教は、「^{アレフ}Aleph」、「山田らの集団」及び「ひかりの輪」の主要3団体を中心に活動が続けている。主要3団体ともに依然として麻原の影響下にあり、現在も無差別大量殺人行為に及んだ当時の危険な体質を有している。

主流派（「Aleph」及び「山田らの集団」）は、麻原への絶対的帰依を明示し、施設内に麻原の写真（①②の赤枠内）や麻原がその化身であるとするシヴァ（大）神を描いたとされる絵画（①②の青枠内）を掲示するなどしている。

「Aleph」は、再発防止処分（後述）により、

オウム真理教・主要3団体

現在でも危険な体質

- 依然として麻原の影響下
- 出家した構成員の多くが両サリン事件以前に加入
- 殺人を勧める危険な教義を保持
- 上命下服の閉鎖社会を保持

立入検査で非協力姿勢

- 検査官の質問を無視
- 「答える義務はない」、「見てのとおり」などの回答
- 特に「Aleph」は非協力姿勢が顕著
 - ・速やかに応答、開扉せず検査の遅延を図る
 - ・ビデオカメラ等で検査官の容貌等を撮影、けん制 など

主 流 派

「Aleph」

- 麻原への絶対的帰依を明示
- 施設内に麻原の肖像写真
- 再発防止処分下で一部活動制限
- ウェブ会議システム等を利用したセミナー等

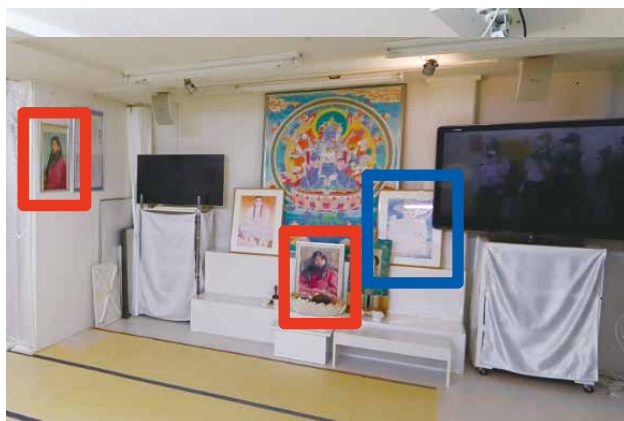
「山田らの集団」

- 麻原への絶対的帰依を明示
- 施設内に麻原の肖像写真
- 「Aleph」と同様の教材等を多数保管

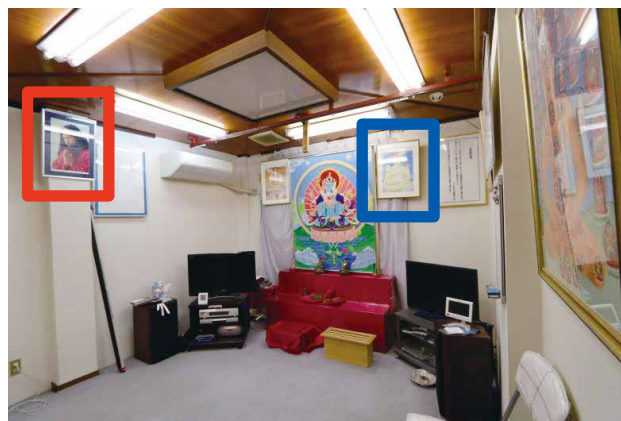
上 祐 派

「ひかりの輪」

- 麻原への絶対的帰依を明示せず
- “麻原隠し”の取組
 - ・施設内に麻原と同一視した仏画
 - ・麻原関連の「聖地巡り」
- トークイベント、SNS等を活用



①横浜施設（「Aleph」）の祭壇（6月）



②金沢施設（「山田らの集団」）の祭壇（7月）

施設の使用が禁止されていることから、ウェブ会議システム等を利用して「集中セミナー」を開催するなどした。「山田らの集団」は、「Aleph」同様、麻原の説法等を収録した教材等を使用しながら、活動を続けている。

上祐派（「ひかりの輪」、代表・上祐史浩）は、“麻原との決別”や“主流派との違い”を主張するなど「脱麻原」、「脱オウム」をアピールしている。しかし、施設内に麻原と同一視した仏画等を掲示したり、上祐自ら“麻原ゆかりの地”とした神社仏閣等を訪問する「聖地巡り」を繰り返したりするなどしている。

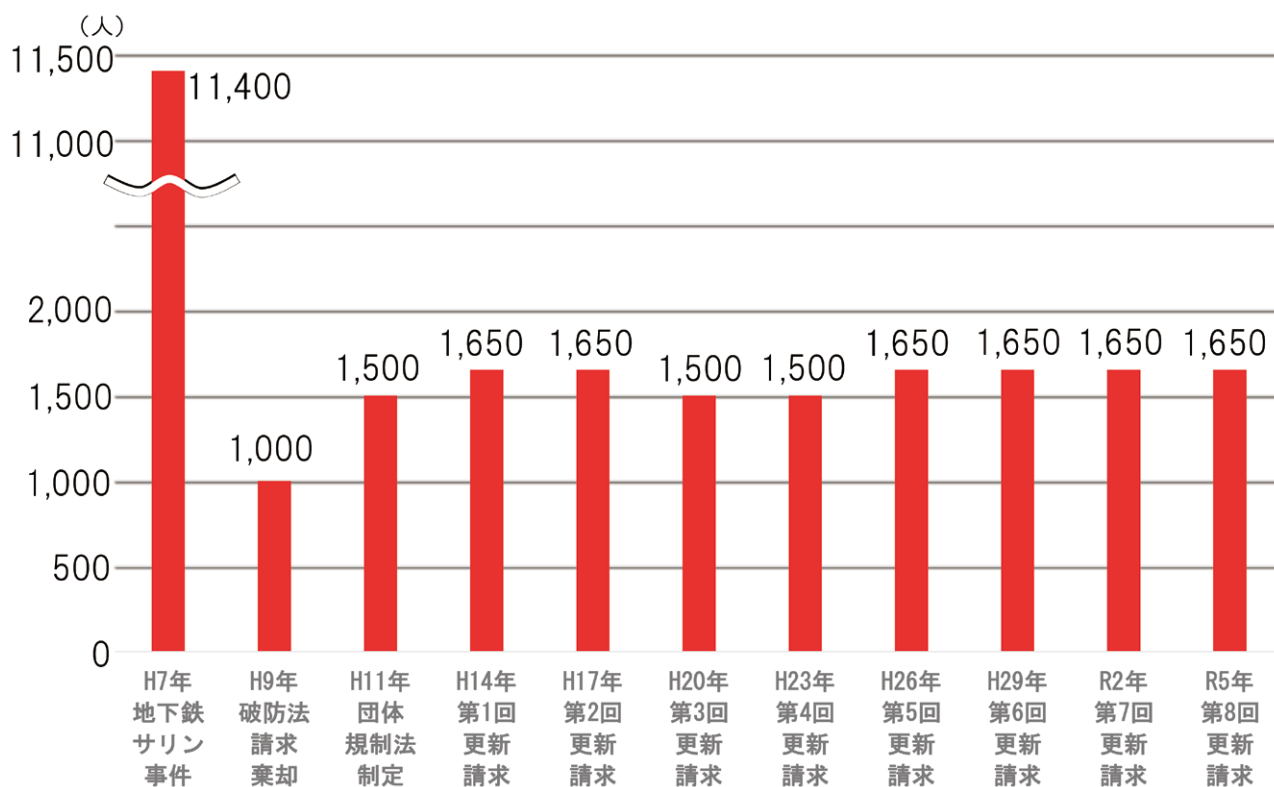
主要3団体では、離脱者がいる一方で、継続的な勧誘活動により若い世代を中心に毎年多くの構成員を獲得しており（P.70 COLUMN①「ターゲットは若者！」）、オウム真理教の構成員数は、近年、約1,650人で推移している。



南烏山施設（「ひかりの輪」）の仏画（2月）。
「釈迦牟尼」等の仏画を麻原と同一視



「聖地巡り」の様（11月、山梨）



団体の構成員数の推移

公安調査庁による立入検査に対しては、主要3団体とも非協力姿勢を示し、活動状況等を明らかにする意思はみられない。

取り分け、「Aleph」の非協力姿勢は顕著であり、4月には検査拒否事案や再発防止処分違反・検査妨害事案も引き起こした(公安調査庁が大阪府警察に告発)。

立入検査実施施設

(令和5年〈2023年〉実施分)

凡例

施設名	検査実施日
-----	-------

埼玉県

大宮施設	1/13 8/1
北越谷施設	4/11 6/13 11/24
八潮伊勢野施設	6/16 12/5
八潮大瀬施設	6/23 12/18

石川県

金沢施設	7/24
------	------

滋賀県

甲賀信楽施設	6/28
--------	------

京都府

京都施設	3/24 10/26
------	---------------

大阪府

生野施設	4/19 11/21～22
東大阪施設	7/19

北海道

札幌施設	4/26 11/15
札幌白石施設	4/26 11/15

宮城県

仙台施設	1/19 8/17
------	--------------

茨城県

水戸施設	6/8
------	-----

千葉県

野田施設	6/16 12/5
------	--------------

東京都

南烏山施設	2/21 9/25
足立入谷施設	3/28 12/7
西荻施設	4/14 10/18
武蔵野施設	6/4
新保木間施設	9/5

神奈川県

横浜施設	6/6 11/29
------	--------------

徳島県

徳島施設	6/20
------	------

福岡県

福岡施設	7/4 10/4～5
------	---------------

愛知県

岩倉施設	2/16 8/4
名古屋施設	3/26 12/13～14

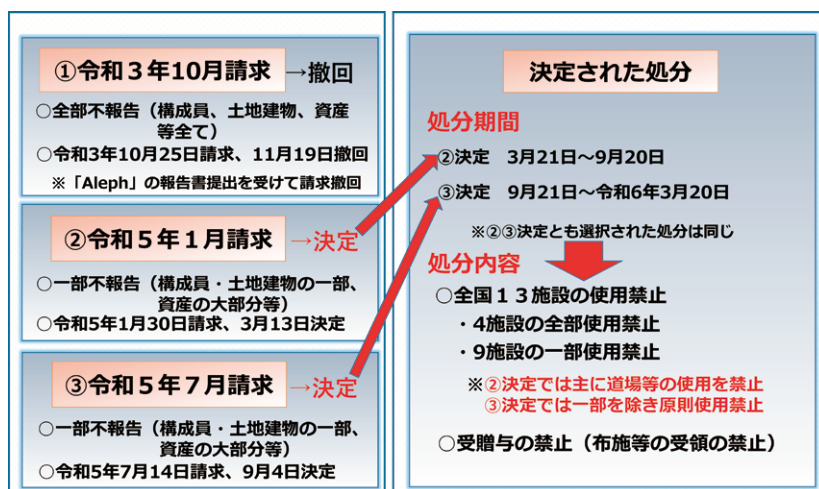
長野県

小諸施設	8/31
------	------

団体規制法施行後初の再発防止処分を課された「Aleph」

オウム真理教は、団体規制法に基づき、3か月ごとに構成員、施設及び資産等を公安調査庁長官に報告することが義務付けられている。しかし、「Aleph」は、資産等の不報告を続けたため、公安調査庁長官は、令和5年中2度にわたり公安審査委員会に再発防止処分を請求した。その結果、「Aleph」は、施設の使用禁止及び布施等の受領の禁止の処分を課されたが、現在もなお不報告を続けている

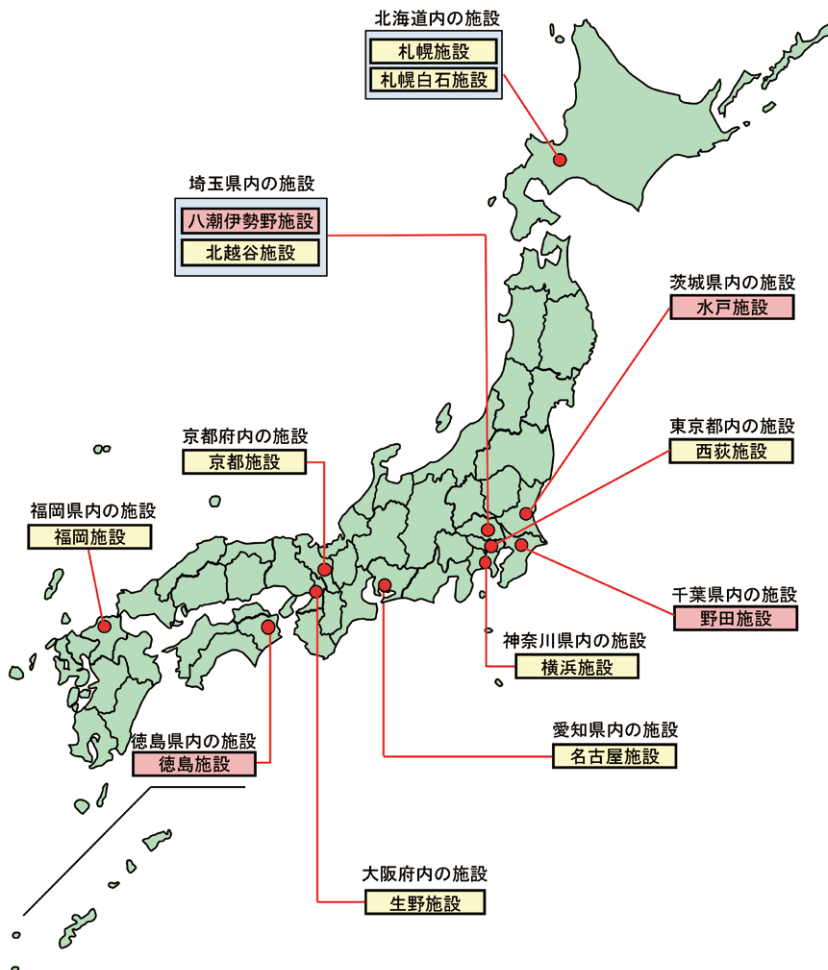
(P.72 COLUMN②「「Aleph」の“資産隠し”」)。



「Aleph」の不報告による再発防止処分

使用禁止処分対象施設一覧

- は施設全ての使用を禁止する施設(4施設)
 □ は施設の一部の使用を禁止する施設(9施設)

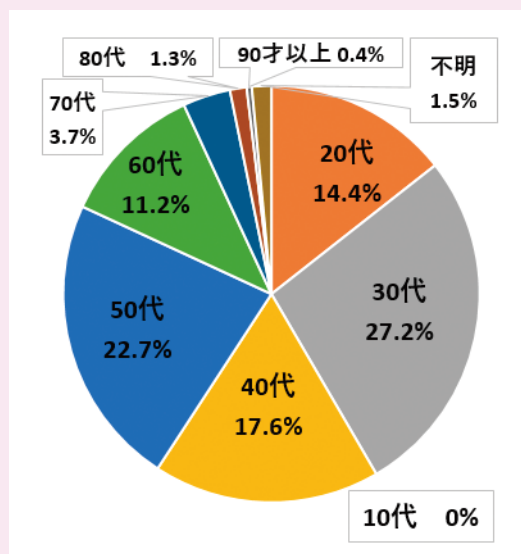


COLUMN ①

ターゲットは若者!

構成員の4割以上は30代以下

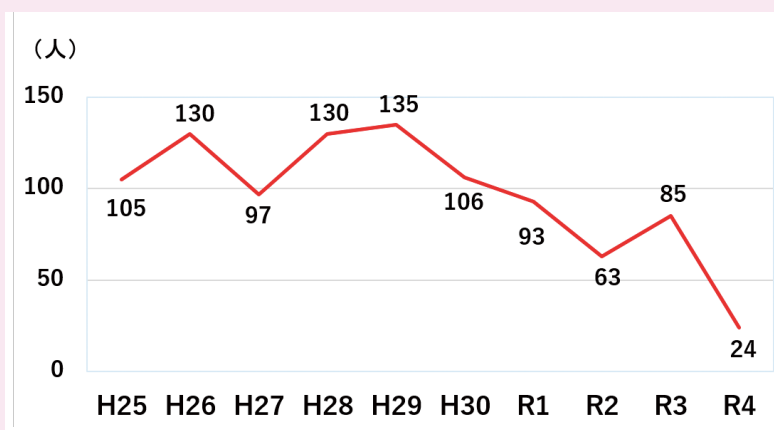
「Aleph」、「山田らの集団」及び「ひかりの輪」の主要3団体から報告された構成員を年代別割合で見ると、20代、30代の若い世代が4割以上を占めている。これは、若い世代への勧誘活動が成功していることを示すとともに、次世代の育成が行われていることをうかがわせる。



団体が報告した構成員の年代別割合(令和5年7月末現在。なお、「Aleph」は、平成27年以降、未成年構成員をほとんど報告せず)

多数の新規構成員を獲得

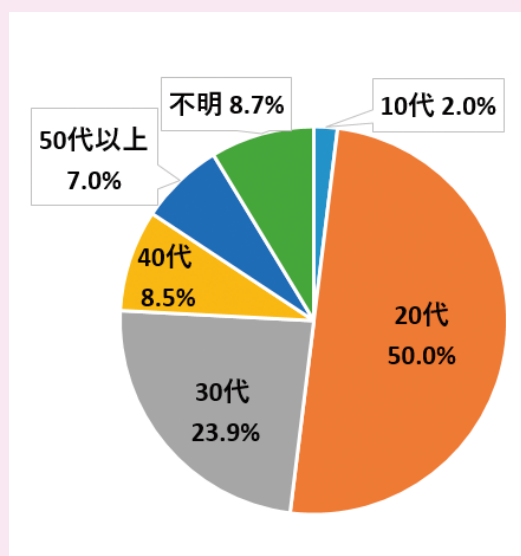
主要3団体は、毎年、多くの新規構成員を獲得し続けている。近年その数はやや減少していたが、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことから、勧誘活動の活発化が懸念される。



団体が報告した新規構成員数の推移

若い世代の獲得に成功している実態

主要3団体が獲得した新規構成員の年代は、20代と30代で全体の7割以上を占めている。これは、若い世代が松本・地下鉄両サリン事件等の知識が少ないことにつけ込んだ勧誘活動の結果と思われる。



団体が過去10年間に報告した新規構成員の年代別割合。なお、構成比は小数点第2位以下を四捨五入しており、合計値は必ずしも100%とならない

勧誘の手口

「Aleph」は、団体名を秘匿して、特に若い世代を対象とした勧誘活動を全国で組織的に展開している。

「Aleph」の若者勧誘の手口のイメージ(一例)

■ 第1段階－アプローチ

- ✓ 団体名を秘匿
- ✓ SNSで偽装サークルを設定
- ✓ サークル仲間等を募集

■ 第2段階－人間関係を構築

- ✓ 勉強会で悩みを聞くなど
- ✓ 陰謀論を展開
「地下鉄サリン事件はオウム真理教以外の者による陰謀だ」

■ 第3段階－入会へ

- ✓ 団体名を明かして入会を促す
- ✓ 強い口調で詰め寄ることも

<無料> メンタルヘルス講座★

会場 ●●市内のカフェ

対象 18歳～30歳

メンバー募集中!

今までの自分を変えてみませんか?

(実在する偽装サークルの募集案内に基づき当庁作成)

お問い合わせありがとうございます。将来が不安な気持ちよく分かります。よろしければサークルの説明会をオンラインで開催します。ご都合の良い日はありますか?

土日であれば空いています。

では、●日の●時はいかがですか? 当日、ミーティングのIDとパスワードをお送りします。〇〇さんのお話たくさん聞かせてください。楽しみにしています。

(実際のやり取りに基づき当庁作成)

新規構成員への指導とは

「Aleph」の入会者には、「新会員ガイドブック」等が配布される。そこでは、毎日の来道(道場に通うこと)や修行、「グル」(精神世界における指導者、導き手。麻原を指す)への帰依のほか、インターネットやテレビ、新聞等から得られる情報を遮断することなどが推奨されている。

「新会員ガイドブック」の内容(要旨抜粋)

- ◆できるだけ毎日来道しましょう。
- ◆修行がある程度進むと、誰もが神秘体験をします。
- ◆すべての方に、今この瞬間から始めてもらいたいのが、「グルを意識する」ということです。その恩恵はとても大きいのです。
- ◆功德を積むための代表的な修行としては、布施や奉仕(バクティ)があります。常に積極的に功德を積むため、まずは自分のできる布施・奉仕から始めましょう。
- ◆真理の教えにのっとった正しい生活を送るためにも、できるだけ情報遮断(テレビ、ラジオ、インターネット、新聞、雑誌等を見聞きしない)を心掛けるようにしましょう。

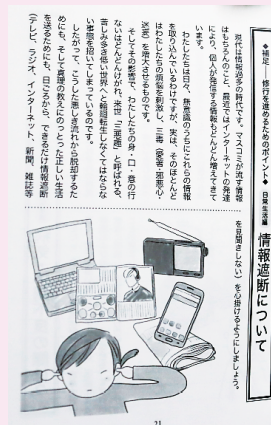


「Aleph」の札幌施設に対する立入検査(4月)で確認した多数の「新会員ガイドブック」

「新会員ガイドブック」中、情報を遮断することの重要性について記載されたページ



「新会員ガイドブック」中、グルを意識することの重要性について記載されたページ



COLUMN ②

「Aleph」の“資産隠し”

“資産隠し”の理由

「Aleph」は、団体規制法に基づき、全ての資産等を報告する義務を負っているが、令和2年(2020年)2月以降、報告事項の一部を報告していない(一部不報告)。この一部不報告には、「Aleph」が実質的に経営する複数の収益事業(出家した構成員が在家の構成員に対する物品販売等を行うなどの事業)の資産の不報告が含まれる。「Aleph」がこのような資産の不報告を続けている理由には、“資産隠し”の意図があるものと思われる。すなわち、「Aleph」は、地下鉄

サリン事件等の被害者・遺族への支援活動等を行うことを目的として設立された「オウム真理教犯罪被害者支援機構」に対し、多額の損害賠償債務を負っているところ、後述のとおり、現在も多額の資産を保有しているとみられるにもかかわらず、平成30年(2018年)以降は、約10億円に上る残債務(令和2年(2020年)11月判決確定)の支払を一切行わなくなっていることから、その支払から逃れることを企図しているものと思われる。

「Aleph」の資産状況

「Aleph」は、報告資産額について、令和元年(2019年)11月に約13億円を報告していたところ、令和5年(2023年)2月には約1,700万円まで急減させているが、公安調査庁の立入検査等の結果によると、実際には近年でも少なくとも8億円程度の資産を保有しているとみられる。

